

県有施設の見直し一覧(12月17日(月)実施分)

No	所管部局名	施設名	見直しの考え方	見直しの方向性	平成29年12月以降の調整経過、課題、今後の予定など
1	農林水産部	鳥羽休憩所 (鳥羽ビジターセンター) <直営>	<p>当該施設は、伊勢志摩国立公園の総合案内を目的に昭和47年に建設されたもので、伊勢志摩の歴史や文化等への認識を深めてもらう場として、また、自然体験の総合窓口として情報発信などを行っている。</p> <p>鳥羽市の観光案内所などと一部の機能が重複していること、利用者数が少ないこと、県以外の主体が地域のエコツーリズム等の活動拠点として活用できる可能性があることから、関係団体等への移譲、又は廃止について検討を進める。</p>	<p>移譲(又は廃止) (平成32年度末を目処に移譲又は廃止する。)</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.1 鳥羽ビジターセンターの施設見直しにかかる課題を整理し対応策を検討するため、県、市町、国立公園協会を構成員として検討会を設置 ・H30.5 検討会を開催し、国立公園協会の課題と対処方針について論点を整理 ・H30.6~7 国立公園協会や市町に対して、個別に施設の維持管理にかかる経費と人的資源の現状をヒアリング(2回) ・H30.9 関係団体への移譲について、その実現可能性を市町と協議 ・H30.10 移譲について、関係団体と協議 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立公園協会のほか、関係市町や関係団体の意向を確認しながら協議するため、調整に時間が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.12~H31.2 今後の運営等について、市町及び関係団体と協議 ・H31.2 検討会を開催し、これまでの協議経緯を踏まえて今後の方向性を検討 ・H31.3~ 見直し案にかかる関係者と協議
2	環境生活部	交通安全研修センター <指定管理>	<p>当該施設は、参加・体験・実践型の交通安全教育を行うため、平成7年に建設された。</p> <p>当該施設での研修について、ほとんどの受講者が交通安全に対する意識に変化があったと回答しているが、交通安全教育は、警察、市町、関係機関・団体等においても実施されていること、県内の交通事故の死亡者数は、全国的には上位であることから、取組の更なる効率化を図る必要があることなどを踏まえて、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>交通安全教育の中核施設として、当該施設に特化した専門的かつ高度な参加・体験・実践型の教育を提供する必要があると考えており、現有施設・設備を活用した研修を引き続き実施していきたい。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる利用者拡大手法について検討中 ・経費節減可能項目及び想定節減額について検討中 ・利用拡大及び経費節減と合わせて、効率的な交通安全教育手法について今後検討 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料の約8割は指導者の人件費と研修機器の維持管理費であるため、安易な経費節減は当センターの活動停滞及び利用者数減につながることから、現機能を維持することを基本として経費を含め効率的な施設運営について検討する必要がある。 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度中 現指定管理者から実情も十分聴取しながら、経費節減項目及び想定節減額を検討 更なる利用者拡大案の検討及び可能なものから現指定管理者において実施 ・H31年度中 次期指定管理期間にむけて、事業内容等を精査 ・H32.9~11 次期指定管理者募集・選定 ・H33.4 次期指定管理期間開始

No	所管部局名	施設名	見直しの考え方	見直しの方向性	平成29年12月以降の調整経過、課題、今後の予定など
3	環境生活部	みえ県民交流センター <直営、一部指定管理>	<p>当該施設は、県民の自発的な社会貢献に関する活動の促進と国際化の推進を目的に、平成13年に建設された。</p> <p>また、当該施設は、災害時に県域で支援活動を行う団体(みえ災害ボランティア支援センター)の拠点や連携の場となる機能を有しているが、開館時間やフロアの活用方策の見直しなどにより、施設を一層効率的・効果的に活用できると考えられることから、見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転の可能性とそのメリット、デメリットを比較、検討中 ・代替候補施設の有無について確認中 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスト津管理組合等関係団体との調整が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度中 アスト津管理組合等関係団体と情報交換 ・H31.11まで 見直し案の効果や費用の検証
4	環境生活部	旧博物館 <直営>	<p>当該施設は、県民の教養等に資するため、昭和28年に建設された。</p> <p>三重県総合博物館が開館したため現在は閉館していること、また、当該施設の敷地へNHK津放送局が移転するとして、県と同局が基本合意を締結していることから、売却に向けて手続きを進める。</p>	<p>廃止(売却)</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.5 県とNHK津放送局で移転に向けた基本合意を締結 ・H30.3 津市の都市マスタープランに同局の移転について記載 ・H30.4 旧博物館跡地の土地利用規制解除に向けての敷地測量 ・H30.6～8 津市との協議及び関係自治会への説明 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度内 津市の都市計画審議会への付議 ・H31年春～夏頃 土地売却のための不動産鑑定評価 ・H31年秋 NHKとの交渉開始 ・H31年秋以降 土地売買契約締結
5	環境生活部	旧留学生センター <直営>	<p>当該施設は、1・2階が企業庁職員の福利厚生施設「いなづま会館」(企業庁所管)、3階が留学生・海外技術研修員等の受入施設「三重県留学生センター」(環境生活部所管)として、昭和59年に建設された。</p> <p>現在はいずれも使用されていないこと、また、県教育委員会から埋蔵文化財センターの収蔵庫としての使用要望があったことから、施設の有効活用ができるよう調整を進める。</p>	<p>管理換え(埋蔵文化財センターの収蔵庫として使用)</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.3.16 県教育委員会への管理換えにかかる、当部、企業庁、教育委員会事務局との最終打ち合わせ ・H30.3.26 教育委員会への管理換えにかかる承諾文書発出 ・H30.4.1 教育委員会への管理換え